

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年 5月14日

【会社名】 ローランド株式会社

【英訳名】 Roland Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三木純一

【本店の所在の場所】 静岡県浜松市北区細江町中川2036番地の1

【電話番号】 (053) 523 - 0230 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 田村尚之

【最寄りの連絡場所】 静岡県浜松市北区細江町中川2036番地の1

【電話番号】 (053) 523 - 0230 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 田村尚之

【縦覧に供する場所】 ローランド株式会社
(静岡県浜松市北区細江町中川2036番地の1)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は、平成26年5月14日開催の取締役会において、特定子会社の異動に関する決議をしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称	ローランド ディー . ジー . 株式会社
住所	静岡県浜松市北区新都田一丁目 6 番 4 号
代表者の氏名	取締役社長 富岡 昌弘
資本金	3,668,700,000円
事業の内容	コンピュータ周辺機器の製造販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前	71,200個
異動後	35,600個 (予定)

当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

異動前	40.01%
異動後	25.65% (予定)

(注1) 異動前の当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合は、当該特定子会社が平成26年2月10日に提出した第33期第3四半期報告書に記載された平成25年12月31日現在の同社の総株主の議決権(177,961個)を分母として計算しております(小数点以下第三位を四捨五入)。

(注2) 異動後の当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数は、当社が、当社が保有する当該特定子会社の普通株式3,560,000株を本公開買付け(以下に定義されます。)に応募し、かつ、本公開買付けにおける応募株券等の総数が買付予定株式数の上限(3,916,000株)と同数であったことを前提とした数字を記載しております。また、異動後の議決権所有割合は、当該特定子会社が平成26年2月10日に提出した第33期第3四半期報告書に記載された平成25年12月31日現在の当該特定子会社の総株主の議決権(177,961個)から、当該前提の下で当該特定子会社が本公開買付けの決済時に自己株式として取得することとなる株式(3,916,000株)に係る議決権(39,160個)を控除した議決権(138,801個)を分母として計算しております(小数点以下第三位を四捨五入)。本公開買付けには買付予定株式数の上限が設けられており、当該上限を超える応募があった場合には、金融商品取引法第27条の22の2第2項において準用する同法第27条の13第5項及び発行者による上場株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第21条に規定するあん分比例の方式により決済が行われ、当社が応募する株式の一部が買い付けられないことがあります。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

当該異動の理由

当社は、平成26年5月14日開催の取締役会において、当社が保有する当該特定子会社の普通株式について、当該特定子会社が実施する当該特定子会社の普通株式に係る公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)に応募することにより、当該特定子会社の普通株式を売却することを決議しました。本公開買付けの結果当該特定子会社における当社の議決権所有割合が40.00%未満となった場合には、当該特定子会社は当社の子会社ではなくなる見込みです。

異動年月日

平成26年7月3日(予定)

(注) 異動年月日は、本公開買付けの決済開始日を記載しております。